#### 外来診療

診療科	曜日	診療
整形外科	月~金 月·木	午前/診療 午後/装具診
小児科	月·火·木·金 水	午前·午後/診療 午前/診療
歯科	月~金	午前・午後/診療
耳鼻咽喉科	月	午前/診療
泌尿器科	第4水	午後/診療
精神科	第1・3月	午後/診療
リハビリーテーション科	月~金	午前/診療

#### 診療時間

8:45~17:00 ※予約制

#### 休診日

土·日曜日 祝日

年末年始(12/29~1/3)

診療予約(外来診療・リハビリ)・相談窓口

**©** 023-673-3366

ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

センターをご利用されている方やご家族のお悩みや お困りごとについて、相談窓口にてご相談をお受けし ております。

医療サービスや福祉サービス、各種制度の手続きなどについて専任の相談員がお話をうかがい、相談・援助を行っています。

#### 概要

昭和57年7月 山形県立総合療育訓練センター開設 肢体不自由児(者)入所・通園

股体不自田児(者)/ 昭和61年4月 難聴幼児通園開設

昭和67年 4月 難聴幼児通園開設 平成 9 年 4月 重症心身障がい児(者)通園事業開始

平成10年4月 庄内支所開設

部門名称変更

平成25年3月 成人部門(障がい者支援施設)を廃止 平成28年4月 山形県立こども医療療育センターに改称

平成28年5月 新医療棟開設

指定等 身体障害者福祉法指定医配置医療機関

生活保護法指定医療機関

難病法に基づく指定医療機関 小児慢性特定疾病医療費助成制度における指定医療機関





#### アクセス

・ 山交バス「高松葉山温泉」 から徒歩7分

➡ 東北中央自動車道 山形上山 I C から約10分 米沢南陽道路 南陽高畠 I C から約25分

# 山形県立こども医療療育センター

〒999-3145 山形県上山市河崎三丁目7番1号 TEL:023-673-3366(代) FAX:023-673-3757





# どんなに小さくても、どんなに弱くても、 この世に生まれた命はかけがえのないものです。 ひとりひとりの個性が違うけど、 みんなみんな、かけがえのない大切な存在です。 山形県立こども医療療育センターは、 医療・療育の面から 子どもたちの育みのお手伝いをしております。 山形県立こども医療療育センター

# 山形県立こども医療療育センター

Yamagata Prefectural Rehabilitation Center for Children with Disabilities



当センターは、 障がい児(者)の多様化する福祉ニーズに対し、 医療、機能訓練、生活支援等の専門的機能を活用し、総合的な療育サービスを提供することを目的としています。

# 外来診療部門

障がい児(者)の社会参加及び社会復帰、重度心身障がい児への高度な医療の提供を目的として診療を行っています。 首が座らない、お座りができない、歩かない、歩き方がおかしいなど運動の発達に問題があったり、言葉がなかなか増えな い、話のやりとりができないなど、言葉についての問題や、落ちつきがなく、よく動き回ったり視線が合わないなど、行動の問 題があるような方も対象となっています。また、さまざまな障がいの特性から歯科保健や治療に適応困難な方の歯科治療や 口腔ケア、食べる機能の訓練も行っています。







# リハビリテーション部門

理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)が、入所、親子入所、児童発達支援センター、生活介護、外来 等、多くの部門と関わっています。医師の指示のもとに、発達の遅れや障がいがある子どもひとりひとりのニーズに合わせ、 心身の機能や能力の獲得を図り、また家族支援も含めたQ○L (生活の質)の向上を目指しています。







## 医療型障がい児入所施設部門・療養介護部門

入所して医療や療育を必要とする障がい児に対し、各スタッフが連携を図りながら支援を行います。集団生活の中で、個々の 児童の状況に応じた治療や看護、リハビリテーション、生活支援及び発達支援などを行います。

また、ゆきわり養護学校と隣接しており、医療や療育を受けながら学校へ通うこともできます。









# 短期入所事業:日中一時支援事業

ご家庭で障がい児(者)の介護をなされているご家族が、冠婚葬祭や ご家族の病気、ご兄弟の学校行事、介護者の休養などのため介護がで きないときに、短期入所サービスを提供します。

また、当センターと委託契約を結んでいる市町村にお住まいの方は、 日帰りの日中一時支援がご利用できます。

# 親子入所

身体に障がいのある児童のうち、保護者 とともに短期間(概ね1~3ヶ月以内)入所 することにより、療育効果が得られる乳幼 児に対し、必要な治療、リハビリテーション や療育支援を行います。

#### 児童発達支援部門〔からふる通園〕

就学前の乳幼児を対象とした親子通園施設です。集団 及び個別の保育を行っています。また、必要に応じて単 独保育も行っています。遊びをとおしてお子さんの成長 のサポートとおうちの方への子育てのサポートをしてい



開設時間

月曜日~金曜日 9:30~16:00 (祝日・年末年始・年度末年度始めを除く)

対象者

からだの発達に遅れのある乳幼児、 ことばや発達に偏り、遅れのある乳幼児







定員40名



# 生活介護部門〔ほがらか〕

在宅の重度心身障がい者の通所事業所です。利用者がより活力 ある生活を送ることができるよう身体機能、生活能力の維持・向上 などに必要なサービスを提供しています。

サービス提供

月曜日~金曜日 9:30~15:30 (祝日・年末年始を除く)

重度心身障がい者

#### 定員1日5名



# 山形県発達障がい者支援センター

山形県内に住む、発達障がい児(者)やその家族が安心して暮らすことができるよう、発達障がいに関する問題や悩みに ついて相談に応じ、助言や情報提供を行うとともに、関係施設や関係機関と連携して支援をしています。

また、発達障がいに関する正しい理解や支援方法を広めるために、ホームページや広報誌などにより情報提供を行い、 講演会や研修会なども開催しています。

#### 相談支援

日常生活などに関わる様々な相談を受け、助言・機関紹介・福 祉制度の情報提供などを行います。

#### 就労支援

就労に関する相談を受け、山形障害者職業センターや障害者 就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を図りながら支 援を行います。

#### 発達支援

発達に心配のある場合に、発達の支援に関する相談に 応じ、その特性に応じた支援の方法について助言や 情報提供を行います。

また、必要に応じて心理検査によるアセスメント及び 嘱託の精神科医師による医学的な診断を行い、その 結果に基づき必要な支援について助言を行います。

### 発達障がいに関する相談・お問合せ



023-673-3314

舞設時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15 (祝日、年末年始を除く)

情報提供・研修会のご案内

#### 山形県発達陣がい者支援センター

